

改定綱領が開いた「新たな視野」(講義資料)

資料1・駐日大使館の方々の感想から

「世界情勢の分析が深く、ユニークで、大国に保留がない点で、歴史的に独立心の強い共産党ならではの非常に興味ある、他では聞けない政治報告だった」「教条から解放されて、マルクス主義を元に戻す試みをしているようにみえる。刷新性、先駆性、理論的深さを持ちながら、慎重であると同時に、大胆な政治的な提起をする。そうした関心が強く惹かれる共産党という印象をもった。今後も、交流を続けていきたい」

「世界で最も先進的な課題であるジェンダー平等と気候変動を重視していることに注目した。世界の変化に敏感に反応している政党であることを示している。香港についても、ウイグルについても、中国のすべての問題についてはっきりと言及・批判していて、びっくりした。日本共産党はユニークだ。中国について検討した結果、改定綱領になったのはいいことだと思う」

資料2・二の10年余の中国の変化とわが党の対応について(年表)

——2008年4月、チベット問題が国際問題になった。わが党は、「中国政府と、ダライ・ラマ側の代表との対話による平和的解決」を要請する胡锦涛主席あての書簡を送った。来日した楊潔篪外相との会談でもわが党の立場を伝えた。

——2010年11月、作家の劉曉波氏がノーベル平和賞を受賞したことに中国が激しく反発し、国際問題になった。「赤旗まつり」の記念講演で、「中国が、……人権と自由の問題に対して、国際社会の理解と信頼を高める対応をとることを強く望む」と表明した。

——2010年9月、中国漁船と海上保安庁巡視船の衝突事件が起こった。わが党は、同年10月に「見解」——「尖閣諸島問題 日本の領有は歴史的にも国際法上も正当——日本政府は堂々とその大義を主張すべき」を発表し、日本の領有の正当性を全面的に明らかにするとともに、「中国政府に対しても、事態をエスカレートさせたり、緊張を高める対応を避け、冷静な言動や対応を行うことを求める」と表明した。

——2012年9月、日本政府による尖閣諸島の「国有化」を契機に、中国側は領海侵入を含む領海接続海域入域を激増させた。わが党は、同年9月、「提言」——「外交交渉による尖閣諸島問題の解決を」を発表し、「物理的対応の強化や、軍事的対応論」を「日中双方ともに、きびしく自制する」ことを求めた。

——2013年2月、中国による領海侵犯などが常態化するもと、2013年2月、第2

5回党大会6中総での報告で、「中国側によって、力によって日本の実効支配を脅かす動きが起こっていることは、きわめて遺憾」と抗議した。

——2014年5月、西沙諸島近辺の海域に、中国は石油掘削装置を設置するという行動に踏み出した。わが党は、談話を発表、「領土紛争解決の国際的原則にも、中国自身が加わったDOC（南シナ海行動宣言）の精神にも反する、一方的な行動」と批判した。

——2014年1月、第26回党大会決議で、中国の前途について、「覇権主義や大国主義が再現される危険もありうるだろう。そうした大きな誤りを犯すなら、社会主義への道から決定的に踏み外す危険すらあるだろう」と強く警告した。

——2016年9月、マレーシアのクアラルンプールで行われたアジア政党国際会議（ICAPP）総会で、核兵器禁止条約が最大の問題となった。中国共産党代表団がとった態度は、理不尽かつ横暴なもので、覇権主義的ふるまいというほかないものだった。

——2017年1月、第27回党大会決議で、今日の中国に「新しい大国主義・覇権主義の誤り」があらわれていることを、具体的に指摘。「(こう)した誤りが(今後)も続き、拡大するなら、『社会主義の道から決定的に踏み外す危険』が現実のものになりかねないことを率直に警告しなくてはならない」と表明した。

——同党大会直前、中国大使が党本部を訪れ、大会決議案の中国批判部分の削除を要求。わが党はきっぱり拒否し、16年9月のICAPP総会での中国共産党代表団の行動を、中国共産党中央委員会として是とするか、非とするかをただした。

——2020年1月、第28回党大会で、中国に対する綱領上の規定を見直す。

資料3：中国の誤りの歴史的根源——中国共産党自身の二つの文書から

1981年、中国共産党が「文化大革命」を総括した中央委員会総会決定（「建国以来の党の若干の歴史的問題についての決定」・傍線引用者）。

「中国は封建制の歴史のひじょうに長い国である。わが党は封建主義、わけても封建的土地制度や豪族、悪徳ボスのもつとも断固たる、もつとも徹底したたたかいをすすめる、反封建闘争のなかですぐれた民主的伝統をそだてた。だが、長期にわたる封建的専制主義の、思想・政治面における害毒は、やはり簡単に一掃しうるものではなかった。また、さまざまな歴史的原因によっても、われわれは共産党の内部における民主と国家の政治・社会生活における民主とを制度化し、法律化することができず、また法律をつくったとしても、しかるべき権威をもたせることができなかった」

1956年、『人民日報』編集部が、中国共産党中央委員会政治局拡大会議の討論にもと

づいて発表した論文（「再びプロレタリアート独裁の歴史的教訓について」・傍線引用者）。

「スターリンは、兄弟党と兄弟の国家に対する関係で、かつてある種の大国主義の傾向をあらわしたことがある。……このような傾向には一定の歴史的原因がある。……大国主義は、けっして一つの国の特有の現象ではない。……われわれ中国人が特別心をとめる必要があるのは、わが国が漢、唐、明、清の四代にやはり大帝国であったことである。わが国は、19世紀なかば以後の100年のあいだ侵略された半植民地となつたし、現在も経済、文化のおくれた国であるけれども、しかし条件が変わつたのち、大国主義の傾向は、もしも努力してふせがないなら、かならず重大な危険となるだろう」

資料4・改定前の綱領での「2つの構造変化が起こつた」という世界論

「第一の角度は、植民地体制の崩壊が引き起こした変化であります。改定案は、20世紀の変化の第一に、植民地体制の崩壊をあげています。大事なことは、このことが、世界の構造の全体にかかわる大きな変化・変動を生み出したことであります」

「第二の角度は、二つの体制の共存という関係からみた世界構造の変化であります。資本主義が世界を支配する唯一の体制だった時代から、二つの体制が共存する時代への移行・変化が起こつたのは20世紀であり、そのことは、20世紀のもっとも重要な特質をなしてまいりました。この時代的な特徴は、ソ連・東欧の体制崩壊で終わつたわけではけっしてありません。むしろ二つの体制の共存という点でも、新しい展開が見られるところに、21世紀をむかえた世界情勢の重要な特徴があります。……それ（社会主義をめざす流れ）が、政治的にも、外交的にも、21世紀の世界史の大きな意味をもつ流れとなつてゆくことは、間違いないでしよう」（2004年1月、第23回党大会、綱領改定についての中央委員会報告）

資料5・NPT（核不拡散条約）という枠組みの性格が大きく変わった（年表）

—— NPTは、1968年に調印され、70年に発効した。

—— 1995年、NPTは無期限延長された。

—— 2000年のNPT再検討会議では、核保有国に「自国核兵器の完全廃絶」を約束させた最終文書を採択した。

—— 2010年のNPT再検討会議では、「核兵器のない世界を達成し維持するために必要な枠組みを確立するための特別の取り組みをおこなう」ことを最終文書にもりこむという大きな成果を得た。

—— 2012年の国連総会で、「核兵器のない世界の達成と維持のための多国間の核軍縮

交渉」を前進させるための「公開作業部会」を設立することが採択された。

——2015年5月、NPT再検討会議は、中東問題が理由で、最終文書案は合意にいたらなかったが、最終文書案のなかには、「法的条文……を含め、第6条の完全な実施のための効果的な措置を特定・策定するための公開作業部会を設置」することがもりこまれた。

——2015年12月、国連総会で、「核兵器のない世界の達成と維持」のための「効果的な法的措置について実質的に取り上げる公開作業部会」の設置が決定された。

——2016年8月、「公開作業部会」は、「核兵器の完全廃棄につながる、核兵器の禁止のための法的拘束力のある文書を交渉するための会議」を、2017年に開催するよう、国連総会に勧告した。

——2016年12月、国連総会は、「核兵器を禁止し、全面廃絶にいたる法的拘束力のある協定について交渉する国連会議」を2017年に開催することを決定した。

——2017年7月、歴史的な核兵器禁止条約の成立が実現した。

資料6・マレーシアのマハティール首相、ASEANについて語る

「ASEANは結成当時、……戦争を避けるための国家グループでした。……互いに脅したり、侵略しあうのではなく、一緒にテーブルについて問題を解決するほうがよいと考え、ASEANは結成されたのです。ASEANはどんな問題でも、軍事的な行動をとらず、交渉を通じて解決するように努力してきました。……話し合いを続けることは、対立することよりもよいことです」（「しんぶん赤旗」のインタビューから、2010年）

資料7・国際的人権法の発展についての国連の説明

「この法体系（人権法）の基礎をなすのが、総会が1945年と1948年にそれぞれ採択した『国連憲章』と『世界人権宣言』である。それ以来、国連は漸次人権法の拡大をはかり、今では女性、子ども、障害者、少数者、移住労働者、その他の脆弱な立場にある人々のための特定の基準を網羅するまでになった。こうした人々は、それまでの長い間多くの社会で一般的であった差別から自分自身を守る権利を持つようになった」（「国際連合広報センター」）

資料8・エンゲルス『家族・私有財産・国家の起源』より

「なにがつけ加わるだろうか？ それは、新しい一世代が成長してきたときに決定されるであろう。すなわち、その生活中に、金銭ないしその他の社会的な権力手段で女性の肌

身提供を買いとる状況に一度もであったことのない男性たちと、真の愛以外のなんらかの顧慮から男性に身をまかせたり、あるいは経済的結果をおそれて恋人に身をまかせるのをこぼんだりする状況に一度も出あつたことのない女性たちとの一世代が、それである」(全集②86頁、古典選書、112〜113頁)

資料9 アメリカの若者に広がる社会主義への期待と、その背景にあるもの

米国の大手メディア『ビジネス・インサイダー』(19年11月7日号)は、「アメリカでは、若い世代の約70%が『社会主義者』に投票したい! その背景にある5つの経済的な現実」と題する論文を掲載している。この論文では、大手世論調査会社「YouGov」が実施した最新の世論調査で、ミレニアル世代——今年25〜39才の世代の70%、今年25才以下の世代の64%が社会主義的な政策を訴える候補者に投票するだろうとの考えをもっていることが明らかになったとして、その背景として5つの要素をあげている。

——若い世代の年収は1974年以降、29ドル(約3200円)しか伸びていない。

——大学の授業料は1980年代以降、2倍以上になっている。

——住宅価格は、40年前より40%近く高い。

——医療費は、1960年比で9倍に高騰している。

——ミレニアル世代の半数以上がクレジットカード債務を抱えている。

資料10 国連開発計画(UNDP)「21世紀の人間開発格差」(骨子)

「私たちの社会、経済、政治では、格差が深く根を下ろしています。多くの人々の生涯は、出生地や親の所得で決まってしまう。格差は早いうちから表れ、拡大し、世代間で引き継がれることもあります。しかし、対策は可能です。ただしそのためには、再分配を越える措置が必要となります」(2019年12月、傍線引用者)

資料11 「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)」「1.5℃特別報告書」から

2018年に発表された報告書は、予測される気候変動のリスクを詳細に明らかにするとともに、「1.5℃以内」に抑えるためには、「社会のあらゆる側面において急速かつ広範な、前例のないシステム移行が必要」と強調し、次のような柱を列挙している。

——再生可能エネルギーへの大規模な置き換え、エネルギー消費の削減をはじめ、エネルギー分野におけるシステムの移行。

——エネルギーの効率化、バイオ原料、リサイクル、電化及び水素、二酸化炭素の回収・

利用・貯留など、産業分野におけるシステムの移行。

——運輸や建物における大幅な温暖化ガス排出削減など、都市・インフラ分野におけるシステムの移行。

——牧草地、農地、森林など、土地利用分野におけるシステムの移行。

資料12 マルクス『資本論』から。富の蓄積と貧困の蓄積

「最後に、相対的過剰人口または産業予備軍を蓄積の範囲とエネルギーとに絶えず均衡させる法則は、ヘファイストスの楔がプロメテウスを岩に縛りつけたよりもいっそう固く、労働者を縛りつける。この法則は、資本の蓄積に照応する貧困の蓄積を条件づける。したがって、一方の極における富の蓄積は、同時に、その対極における、すなわち自分自身の生産物を資本として生産する階級の側における、貧困、労働苦、奴隷状態、無知、野蛮化、および道徳的墮落の蓄積である」(第一部第七篇三章「資本主義的蓄積の一般的法則」第四節、新版④1126頁)

資料13 マルクス『資本論』から。自然と人間との「物質代謝」と資本主義

1、「労働は、使用価値の形成者としては、有用的労働としては、あらゆる社会形態から独立した、人間の一存在条件であり、人間と自然との物質代謝を、したがって人間的生活を媒介する永遠の自然必然性である」(第一部第一篇第一章「商品」、新版①79頁)

2、「資本主義的生産は、それが大中心地に堆積させる都市人口がますます優勢になるに従って、一方では、社会の歴史的原動力を蓄積するが、他方では、人間と土地とのあいだの物質代謝を、すなわち、人間により食料および衣料の形態で消費された土地成分の土地への回帰を、したがって持続的な土地豊度の永久的自然条件を攪乱する」(第一部第四篇第13章「機械と大工業」 新版③880～881頁)

3、「この領域(物質的生産の領域、必然性の国)における自由は、ただ、社会化された人間、結合した生産者たちが、自分たちと自然との物質代謝によって——盲目的な支配力としてのそれによって——支配されるのではなく、この自然との物質代謝を合理的に規制し、自分たちの共同の管理のもとにおくこと、すなわち、最小の力の支出で、みずからの人間性にもっともふさわしい、もっとも適合した諸条件のもとでこの物質代謝を行なうこと、この点にだけありうる」(第三部第七篇第48章「三位一体的定式」 新書版③1435頁、上

製版Ⅲb1441頁)

資料14 アメリカについても、将来を固定的に見ていない

「私たちは、アメリカについても、将来を固定的に見ていません。従来、『帝国主義の侵略性に変わりはない』などの命題が、よく強調されました。……しかし、いまだでは、状況が大きく違っています。私たちは、国際秩序をめぐる闘争で、一国覇権主義の危険な政策を放棄することをアメリカに要求し、それを実践的な要求としています。そして、これは、世界の平和の勢力の国際的なたたかいによって、実現可能な目標であることを確信しています」(2003年6月、綱領改定案を提案した第22回党大会第7回中央委員会総会の報告)

資料15 ヨーロッパ革命についてのマルクスの展望

「革命的なイニシアチブはおそらくフランスによってとられるであろうが、真剣な経済的革命的槓杆として役だちうるのはイギリスだけである。イギリスは、もはや農民が存在せず、土地所有がほんの少数の手に集中しているただひとつの国である。また、資本主義的形態——すなわち、資本主義的企業家のもとに大規模に結合された労働——がほとんど全生産を支配しているただひとつの国である。また、人口の大多数が賃金労働者からなっているただひとつの国であり、階級闘争と労働組合による労働者階級の組織化とが、ある程度の成熟さと普遍性を獲得しているただひとつの国である。さらに、その世界市場の支配によって、その経済関係におけるどんな革命も、直接に全世界に作用を及ぼさざるをえないただひとつの国である。地主制度と資本主義がこの国にその古典的な本拠をもっているとするれば、他方ではこれを破壊する物質的諸条件がここで最も成熟しているわけである」(1870年1月1日、マルクス「総評議会からラテン系スイス連合評議会へ」、全集⑥380〜381頁、古典選書『マルクス インタナショナル』129〜130頁、)

資料16 ヨーロッパ革命と選れた国ぐいの変革の関係(エンゲルス)

「まずヨーロッパが「社会主義的に」改造されて北アメリカに及べば、それが巨大な力ともなれば模範ともなつて、半開の諸国はまったくひとりでひきずりこまれるわけです。経済的な必要から見ただけでもそうなります。しかし、それからこれらの国々が、同様に社会主義的な組織に到達するまでには、社会のおよび政治的などんな諸段階を通らなければならぬか、これについては、思うに、われわれは今のところではただかなり無用な仮説を立てることができるだけです。ただ一つ次のことだけは確実です。それは、勝利を得たプロレタリアートは、自分自身の勝利を無にすることなしには、他のどんな民族にたいしてどんな恩

恵も押しつけることはできない、ということがそれです。とりつても、もちろん、このことは、いろいろな種類の防衛戦争をけつして排除するものではありません。」(1882年9月12日 エンゲルスからカウツキーへの手紙 全集③306〜307頁、古典選書『書簡選集』中巻244頁)

資料17 マルクス『資本論』から。資本主義のもとでの生産力の発展

「価値増殖の狂信者として、彼は容赦なく人類を強制して、生産のために生産させ、したがって社会的生産諸力を発展させ、そしてまた、各個人の完全で自由な発展を基本原理とするより高度な社会形態の唯一の現実的土台となりうる物質的生産諸条件を発展させる」(『資本論』第一部第七篇第22章「剰余価値の資本への転化」、新版④1030頁)

資料18 マルクス『資本論』から。銀行制度は未来社会に進むテロになる

「銀行制度は、形式的な組織と集中という点から見れば、……およそ資本主義的生産様式が生み出すもつとも人為的でもつとも発達した産物である。……確かに、この銀行制度とともに、社会的規模での生産諸手段の一つの一般的な記帳および配分の形態が、ただしその形態だけが与えられる……。」

……資本主義的生産様式から結合した労働の生産様式「社会主義的生産様式」への移行の時期に、信用制度が有力な楨杆として役立つであろうことは、なんの疑いもない。とはいえ、それはただ、生産様式自体の他の大きな有機的諸変革と連関する一要素としてでしかない」(『資本論』第三部第五篇第36章「資本主義以前」の状態」 新書版⑩1062〜64頁、上製版Ⅲb1068〜1069頁)

資料19 マルクス『資本論』から。工場立法の一般化のもつ意義について

「工場立法の一般化は、……新しい社会の形成要素と古い社会の変革契機とを成熟させる」(『資本論』第一部第四篇第13章「機械と大工業」 新版③877頁)

資料20 マルクス、エンゲルスと民主共和制

「マルクスと私とは、四〇年も前から、われわれにとって民主共和制は、労働者階級と資本家階級との闘争が、まず一般化し、ついでプロレタリアートの決定的な勝利によって、その終末に到達することができる唯一の政治形態であるということ、あきあきするほど繰り返してきているのである」(エンゲルス「尊敬するシヨヴァンニ・ボーヴィオへの回答」1

資料21 マルクス『資本論』57年～58年草稿から。人類史と個性の発展

「1、人格的依存諸関係（最初はまったく自然生的）は最初の社会形態であり、この諸形態においては人間の生産性は狭小な範囲においてしか、また孤立した地点においてしか展開されないのである。

2、物象的依存性のうえにきずかれた人格的独立性は第二の大きな形態であり、この形態において初めて、一般的社会的物質代謝、普遍的諸関連、全面的諸欲求、普遍的諸力能といったものの一つの体系が形成されるのである。

3、諸個人の普遍的な発展のうえにきずかれた、また諸個人の共同体的、社会的生産性を諸個人の社会的力能として服属させることとうえにきずかれた自由な個性は、第三の段階である。第二段階は第三段階の諸条件をつくりだす」（『資本論草稿集』①138頁、段落は引用者）